

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月1日

【会社名】 プリマハム株式会社

【英訳名】 Prima Meat Packers, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 井 鉄 也

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井三丁目17番4号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番2号
品川シーサイドウエストタワー

【電話番号】 東京03(6386)1833

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 渋谷 秀 雄

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 3,689,184,000円
(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 プリマハム株式会社西日本支社
(大阪市西淀川区竹島二丁目2番39号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年5月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が平成27年6月1日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	11,112,000株	4,137,000,000	2,068,500,000
一般募集			
計（総発行株式）	11,112,000株	4,137,000,000	2,068,500,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年5月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4. 上記発行数は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 当社普通株式の一般募集及び売出しについて」に記載の一般募集（以下「一般募集」という。）に関連して、当社のその他の関係会社である本第三者割当増資の割当予定先の伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」という。）が持株比率を維持するための上限株式数であり、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほ証券株式会社に対する第三者割当増資における最終的な発行数に応じて減少する場合があります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	11,112,000株	3,689,184,000	1,844,592,000
一般募集			
計（総発行株式）	11,112,000株	3,689,184,000	1,844,592,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額（発行価額の総額）から増加する資本金の額（資本組入額の総額）を減じた額とします。

3. 上記発行数は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 当社普通株式の一般募集及び売出しについて」に記載の一般募集（以下「一般募集」という。）に関連して、当社のその他の関係会社である本第三者割当増資の割当予定先の伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」という。）が持株比率を維持するための上限株式数であり、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほ証券株式会社に対する第三者割当増資における最終的な発行数に応じて減少する場合があります。

(注) 3. の全文削除及び 4. の番号変更

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 . 発行価格については、平成27年6月1日(月)から平成27年6月3日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に一般募集において決定される発行価格(募集価格)と同一の金額とします。なお、一般募集においては、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に一般募集における発行価格(募集価格)を決定します。

2 . 資本組入額は資本組入額の総額を発行数で除した金額とします。

3 . 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

4 . 割当予定先である伊藤忠商事は、前記「(1)募集の方法」(注)4.に記載の株式数につき申込みを行い申込みを行わなかった株式については失権となります。

5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとしします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
332	166	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 . 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 . 割当予定先である伊藤忠商事は、前記「(1)募集の方法」(注)3.に記載の株式数につき申込みを行い申込みを行わなかった株式については失権となります。

3 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとしします。

(注) 1 . 2 . の全文削除及び3 . 4 . 5 . の番号変更

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
4,137,000,000	22,000,000	4,115,000,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成27年5月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,689,184,000	22,000,000	3,667,184,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. の全文及び1. の番号削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額4,115,000,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額5,240,000,000円及びオーバーアロットメント第三者割当増資(「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義する。)の手取概算額上限786,000,000円と合わせた手取概算額合計上限10,141,000,000円について、茨城工場の革新的生産性実現に向けた合理化のための設備投資に平成28年6月までに充当する予定です。なお、支出までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額3,667,184,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額4,667,664,050円及びオーバーアロットメント第三者割当増資(「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義する。)の手取概算額上限700,262,960円と合わせた手取概算額合計上限9,035,111,010円について、茨城工場の革新的生産性実現に向けた合理化のための設備投資に平成28年6月までに充当する予定です。なお、支出までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

当社は、平成27年5月22日（金）開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、一般募集を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から2,232,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当増資とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、第三者割当増資が行われます（以下「オーバーアロットメント第三者割当増資」という。）。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年6月22日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>

(訂正後)

当社は、平成27年5月22日（金）開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、一般募集を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式2,232,000株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本第三者割当増資とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、第三者割当増資が行われます（以下「オーバーアロットメント第三者割当増資」という。）。

また、みずほ証券株式会社は、平成27年6月4日（木）から平成27年6月22日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>